

平成 17 年度騒音規制法施行状況 環境省



環境省は平成 18 年 12 月 26 日付けで、平成 17 年度における騒音苦情の状況と騒音規制法の施行状況を取りまとめました。

平成 17 年度の全国の騒音苦情件数は 16,470 件(平成 16 年度 16,215 件)と、平成 16 年度に比べ 255 件(約 1.5%)増加しています。

苦情の主な発生源別内訳では工場・事業場騒音が 5,574 件(全体の約 33.8%)と最も多く、建設作業騒音の 5,109 件(約 31.0%)、営業騒音の 1,605 件(約 9.7%)と続いています。

また、都道府県別の苦情件数では、東京都、大阪府、愛知県、埼玉県、神奈川県の前 5 都府県だけで、全国の騒音苦情件数の 5 割以上(9,038 件)を占めています。

騒音規制法の施行状況は、騒音規制法に基づく規制地域を設けている市区町村数が、平成 17 年度末現在で、全国の市区町村数の約 75.1%にあたる 1,385 市区町村に達しました。

さらに、同法に基づき届出された規制対象の工場・事業場の総数は、全国で 208,736 件(平成 16 年度 207,494 件)となり、この特定工場に対して実施された立入検査は 845 件、改善勧告 4 件、行政指導 1,118 件でありましたが、改善命令は行われませんでした。

一方、法に基づき届出された建設作業(特定建設作業)の総数は、全国で 69,958 件(平成 16 年度 67,942 件)で、これらの特定建設作業に対しての立入検査が 1,239 件行われ、改善勧告・改善命令が行われたケースはありませんでしたが、行政指導は 1,622 件行われました。

当社では、騒音に関するご依頼も請け負っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2006 年 12 月 26 日付 環境省HP
EIC ネット

機器分析箇所 会田 祐司